

合宿研修所使用マニュアル

2016年10月6日 学生支援委員会作成

〈はじめに〉

本マニュアルは、新居浜工業高等専門学校合宿研修所（以下、施設という。）を使用するうえで、教職員全員が共通認識を持って使用するためのマニュアルです。新居浜工業高等専門学校合宿研修所使用規程、細則を順守するとともに、クラブ活動等で使用する教職員は熟読し、該当学生へ周知いただきますようお願い致します。

1. 日常生活についての留意事項

宿直

宿直者の使用する部屋は第 5 号室とする。日課表に記載している宿直者が行うこと。使用団体が重なる場合は、学生課で宿直者を決定して通知する。都合により変更が生じる場合は、当該団体の指導教員の責により代理の宿直者を準備し、学生課に連絡すること。

部屋の割り振り

使用団体が重なる場合は、使用団体で相談し、部屋を決めること。女子学生と男子学生が同室とならないよう考慮すること。

鍵の管理

学生課で鍵を受理して指導教員が管理すること。施設使用終了後に学生課に返却し、退所点検を受けること。施設使用終了日が土日祝日の場合は、翌学生課業務日に返却すること。連続して施設を使用する場合の鍵の受け渡しは、指導教員若しくは宿直者が行うこと。複数団体が施設を使用する場合で、休日等で鍵を次に引き継ぐことが困難な場合は、守衛室に鍵を預けて受け渡しを行うこと。

常時玄関の開放が見込まれる場合は、施設内に鍵を放置することなく、指導教員が携帯するなど適切に管理すること。

点呼の時間

朝 7:30、夜 21:00 の 2 回を原則とし、自室前で行うこと。夜の点呼以降の外出は禁止とする。行事参加等でやむを得ず点呼時間に間に合わない場合は、事前に宿直者に連絡をさせること。

電話

第 5 号室に 1 機備え付けている。現在は内線専用となっているため留意すること。緊急時、外線につなぎたい場合は、学生課に連絡するか、守衛室に連絡をすること。

洗濯

洗濯機と乾燥機をそれぞれ2機（男子用、女子用）設置している。使用は夜の点呼時間までとする。独占することなく譲り合って使用すること。

入浴

20時40分までに終わること。混雑しているときは、お互いに譲り合って入浴すること。使用の際は給湯器の電源をオンにすること。（給湯器のスイッチは合宿研修所内に2機あるため、どちらもオンにして使用すること。）給湯器の温度設定は60℃から変更しないこと。使用後は給湯器の電源をオフにすること。

トイレ

備えつけのトイレットペーパー以外のペーパーを使用しないこと。汚した場合はすぐに清掃すること。トイレットペーパーをトイレ外に持ち出したり、トイレ以外の用途で使用しないこと。

靴箱

現在備え付けられていないため、各自靴袋を持って入居すること。

台所スペース

施設内での調理は禁止としている。ただし、IHコンロ及び電子レンジを使用して食品を温めることは認める。レンジ使用後は所定の位置に戻すこと。冷蔵庫は占有して使用することがないように、協力して使用すること。退所時は必ず電源コンセントを抜いておくこと。

駐輪場

自動二輪車、原動機付き自転車及び自転車は、通常の決められた駐輪場に駐輪し、必ず施錠すること。

消灯後

原則 22:30 に消灯とする。他の者に迷惑を掛けないよう静かに就寝すること。なお、消灯後、自習等する場合には、他の者の睡眠を妨げないように、居室の出入りや歩行等に十分注意すること。

起床後

寝具をたたみ、居室内の整理整頓及び適度な換気をし、施設内の掃除を行うこと。

2. 防犯防災及び施設の保全

盗難防止

就寝時、居室を留守にする場合は、窓等の施錠を行い、常時盗難防止に努めること。

複数団体が同時に使用する場合、昼間は玄関が常に解錠されていることが想定されるため、現金や貴重品は、常時身につけるなど、自己責任において管理すること。万が一盗難にあった場合は、速やかに指導教員又は宿直者に報告し、報告を受けた者は学生課に報告すること。

防災意識

火災などの災害防止に常に万全を期すること。平素から消火器具の使用を習熟し、災害が発生した場合には、速やかに教職員の指示に従って行動すること。

電源

各居室の電源許容量が限られているので、たこ足配線をしないこと。節電に心がけ、部屋を留守にする場合はエアコン、電灯のスイッチを切ること。

ゴミ

ごみは各自で処分し、退所時には必ず持ち帰ること。退所点検時には、シャワー室の排水溝などもチェックするので、忘れないようにゴミの処分・掃除を行うこと。

AED（自動体外式除細動器）設置場所

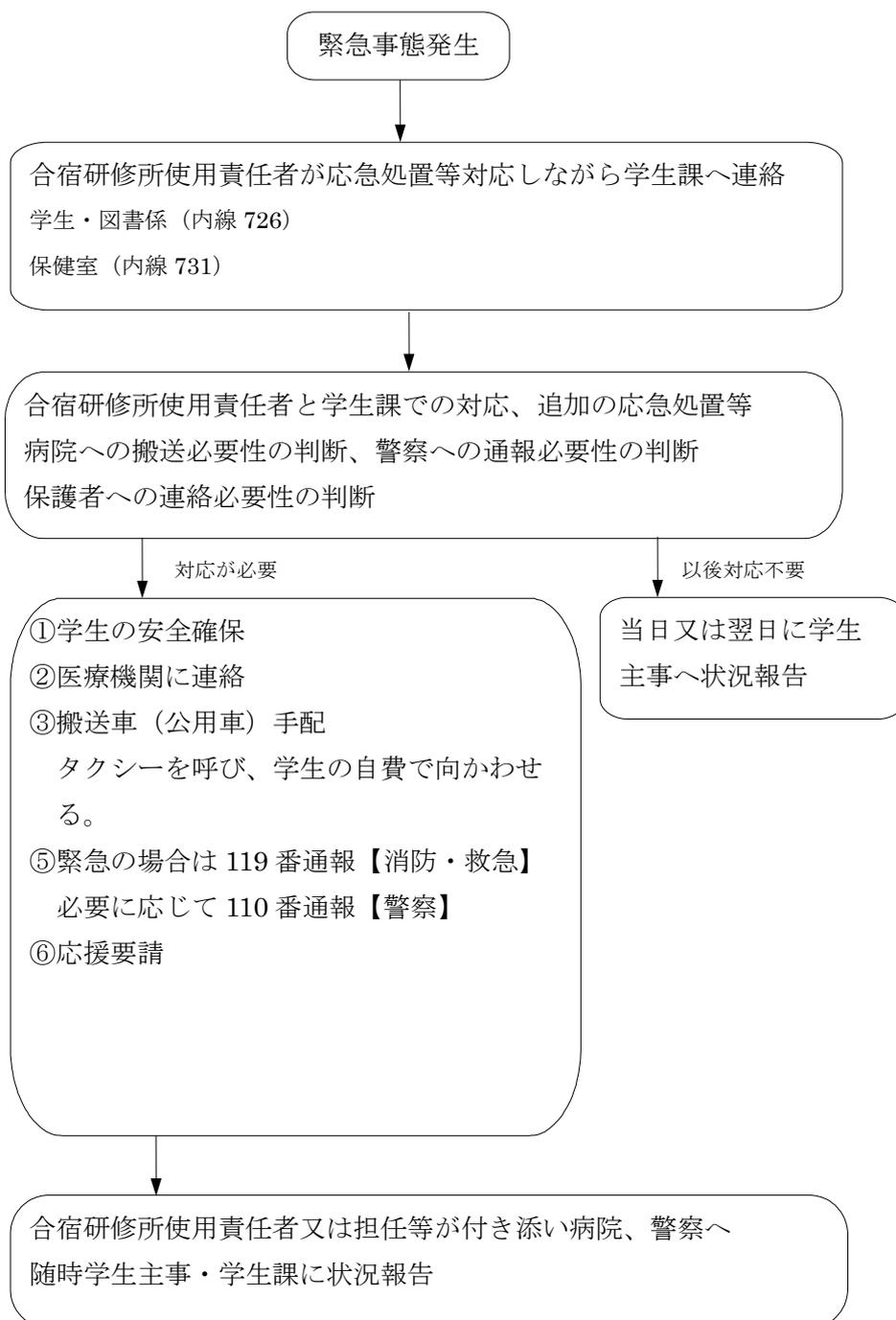
校内には次の4箇所に設置している。AEDの使用方法及び応急処置等最低限の知識を習得しておくこと。

- ① 保健室（尚友会館1階東側）※最寄り
- ② クラブ活動安全管理指導員室前（第一体育館西側）
- ③ 学寮A当直室（学寮管理棟）
- ④ 守衛室前（正門北側）

3. 緊急対応

施設使用中に事故等が発生した場合は以下のフローチャートに従って対応すること。

1. 学生課が通常業務日のとき（特別休業を除く平日 8:30～17:00）



2. 土日祝日および特別休業日のとき（クラブ安全指導員不在の時間帯）

